

建設関連事業所 各位

小山町商工会
工業部会

令和4年度小山町商工会リフォーム助成事業実施 (住宅・店舗・事業所など)に伴う施工業者の追加募集について

商工会では7月から実施する「小山町商工会 リフォーム助成事業(住宅・店舗・事業所など)」に伴う施工業者を募集します。下記要項をご確認の上、裏面登録申請書にて多数登録をお願い致したくご案内申し上げます。

【リフォーム助成事業(住宅・店舗・事業所など)の概要】

小山町民が、町内施工業者(令和4年4月1日現在、町内で営業している建設・建築業者等で、小山町商工会に加入している業者に限り)を利用して、町内で住宅店舗関連工事(税抜10万円以上)を行いその工事代金を支払った場合に、施主に助成金(2万円~5万円)を全額「おやま地域振興券」で支給します。



| | |
|----------------------|---|
| 対象事業所 | 小山町商工会員 |
| 対象工事 | 住宅、店舗、事業所などのリフォーム(新築は除きます) ※税抜10万円以上で、令和4年12月31日までに完了できる工事とします。 ※対象外となる工事-新築、他機関から助成を受ける工事(例 耐震補強工事など) |
| 受付開始日 | 令和4年7月1日(金)午前9時 |
| 助成額 増額して あります。 | <u>10万円以上30万円未満(税別)の工事に対し一律20,000円</u> <u>30万円以上100万円未満(税別)の工事に対し一律30,000円</u> <u>100万円以上(税別)の工事に対し一律50,000円</u> 助成総額180万円 ※申請額が総額に達した時点で受付を終了します。 なお、助成にあたっては本会が設置した審査会が審査を行い、助成の可否を決定します。 |
| 登録申込み | 裏面(様式第3号)小山町商工会リフォーム助成事業施工業者登録申請書を 商工会へ持参またはFAXで登録申請してください。 登録完了後、事業実施要領を送付いたします。 |
| 登録期限 | 令和4年5月13日(金)を1次締切としてチラシを作成します。 期限以降も随時登録は可です。 |
| 登録料 | 無料 |
| 問い合わせ | 小山町商工会 工業部会 担当:安藤 TEL76-1100 FAX76-4236 |
| その他 | 令和3年度登録施工業者は自動継続しておりますので、本案内での登録は 不要です。登録を取りやめされる方は5月13日(金)までにご連絡ください。 |